

# 八戸駅西地区で盛り上がり隊 令和2年7月 定例会

日 時：令和2年7月8日（水）18時30分  
場 所：八戸駅西地区（八戸駅西口集合）  
事務局：八戸市都市整備部市街地整備課

## 次 第

- 1 . 開会
- 2 . 事務連絡
- 3 . FLAT HACHINOHE 見学
- 4 . 自己紹介
- 5 . 質疑応答・意見交換
- 6 . 本日の振り返り
- 7 . 閉会

八戸駅西地区で盛り上がり隊 令和2年7月定例会 参加者名簿

盛り上がり隊メンバー（青色ストラップの名札）

	氏名	備考
1	青山 英治	
2	石橋 龍也	
3	上野 茂宣	
4	岡田 英	
5	小田 正徳	
6	河村 雅庸	
7	北田 幸太	
8	小向 満夫	
9	渋谷 佳央	
10	田中 莉奈	
11	留目 恒一	
12	中堀 哲也	
13	西尾 洸毅	
14	箱崎 彩英子	
15	箱崎 真也	
16	福士 真由	
17	村田 健将	
18	吉田 悠馬	

アドバイザー（緑色ストラップの名札）

1	三牧 浩也	柏の葉アーバンデザインセンター 副センター長
2	山下 裕子	マチニワアドバイザー

事務局（赤色ストラップの名札）

1	石橋 敏行	八戸市都市整備部市街地整備課 課長
2	田鎖 隆	八戸市都市整備部市街地整備課 副参事
3	清野 友佳	八戸市都市整備部市街地整備課 主事
4	高橋 司	八戸市都市整備部市街地整備課 技師

## 八戸駅西地区で盛り上がり隊の活動における留意事項(令和2年度)

### [1] 保険加入について

八戸駅西地区で盛り上がり隊の活動は、基本的には、どこにお住まいかにかかわらず全員「八戸圏域住民活動保険制度」の対象となります。改めて申し込み手続きは不要です。保険の内容について、詳しくは保険制度チラシを参照ください。

### [2] 活動時間前後の活動及び家族や友人・お知り合いの参加等について

会議以外の時間などに家族や友人・お知り合いなどと活動を行う場合は、それぞれの都合で進めていただいて構いません。但し、以下のようなことに留意ください。

- ・事前相談の無い活動は事務局ではフォローできませんので、ご了承ください。特に、対外的に働きかける行動、例えば、アンケート調査や新企画の話合いなどは留意ください。
- ・これらの活動は、保険の対象にならない場合がありますので留意ください。
- ・会議等の場合、お子様連れは構いませんが、事務局でお子様をお預かりすることは出来ませんので、ご自身で見守りをお願いいたします。

### [3] SNS発信など広報活動について

活動内容を、参加者が発信する場合には、以下のようなルールをお願いします。

- ・氏名などの個人情報を記載する場合は、発信者が相手の了承をとってください。
- ・また、個人をクローズアップした写真、動画、音声及び記事についても、発信者が相手の了承をとってください。
- ・個人やまちづくり活動を誹謗中傷する内容は避けてください。ただし、まちづくり計画やまちづくり活動について建設的な意図で批評を行うことは制限しません。
- ・特定の施設(FLAT ARENA 等)で、その施設管理者が撮影等の個別ルールを定めている場合には、そのルールに従ってください。
- ・八戸市(事務局)も報告書やホームページなどで情報発信をする場合がありますので、予めご了承ください。
- ・個人で発信された内容は、可能な範囲で事務局へもお知らせいただければ助かります。

### [4] 感染症防止対策について(新型コロナウイルスを含む)

- ・次の方は、会議(オンライン会議を除く)や行事への参加を遠慮ください。
  - ・息苦しさ、強いだるさ、咳、のどの痛みなどの症状がある方
  - ・体温が平熱より1度以上高い方、37.5度以上の方
  - ・その他、感染者に接触したほか、感染症に関して自覚症状のある方以上の内容について、判断できない場合は、予め事務局へご相談ください。
- ・会議や行事の場合、当面の間、次の事について、ご理解とご協力をお願いします。
  - ・会議や話し合いの際には、マスクを着用ください。
  - ・手洗いや手指のアルコール消毒について協力ください。
- ・利用する施設やイベント等毎に個別のルールがあった場合にはそのルールに従ってください。
- ・万一、後日、感染者の情報があった場合等、会議の出席者名簿等について保健所等の関係機関と情報共有させていただき対応する必要があることを予めご了承ください。
- ・今後、感染症の感染状況によっては、このお知らせの内容を見直し、あるいは行事そのものを中止、縮小、延期等する場合がありますので併せてご了承ください。

令和元年度（昨年度）の議論・アイデアの整理

活動（イベントや利活用）のタイプ		連携主体	活動場所			駅周辺（西口他）に必要な施設
ビッグイベント時の対応			アリーナ	西口	駅等	
選手・出演者に向けたメッセージ発信（撮影ポイントの設置）				●		周辺施設情報・案内図（駅周辺）
人の流れ・滞留を分散化させるためのシンボルロード周辺でのイベント				●		大型ビジョン、動画等の発信機能 防犯カメラ
独自のイベント企画						
飲食物販	八戸のグルメイベント	中心街のお店		●		
	キッチンカー（ケータリングカー）誘致			●		
	朝市（Y S アリーナ等でも開催されたもの）	近隣の生産者		●		
	マルシェ			●		合宿等にも使える宿泊施設
季節催事	ハロウィン等の季節的なイベント	各種団体		●		会議室等にも使えるレンタルスペース
	三社大祭のミニ山車運行		●			
音楽芸術	（児童・生徒の）ブラスバンド演奏	小中学校		●		
	（児童・生徒の）絵画展示・作品展示			●		まちづくりの窓口・情報収集機能
福祉	障がい者と触れ合えるイベント、福祉との連携、福祉スポーツ	福祉団体等		●		市民対応
日常利用						
地元住民の憩いの場としてのFLATX			●			ショッピングセンター等の商業施設

イベント対応

利用者・来街者対応

市民対応

## 令和2年度に八戸駅西周辺の公共施設等をまちづくり活動に利用する場合の条件等について

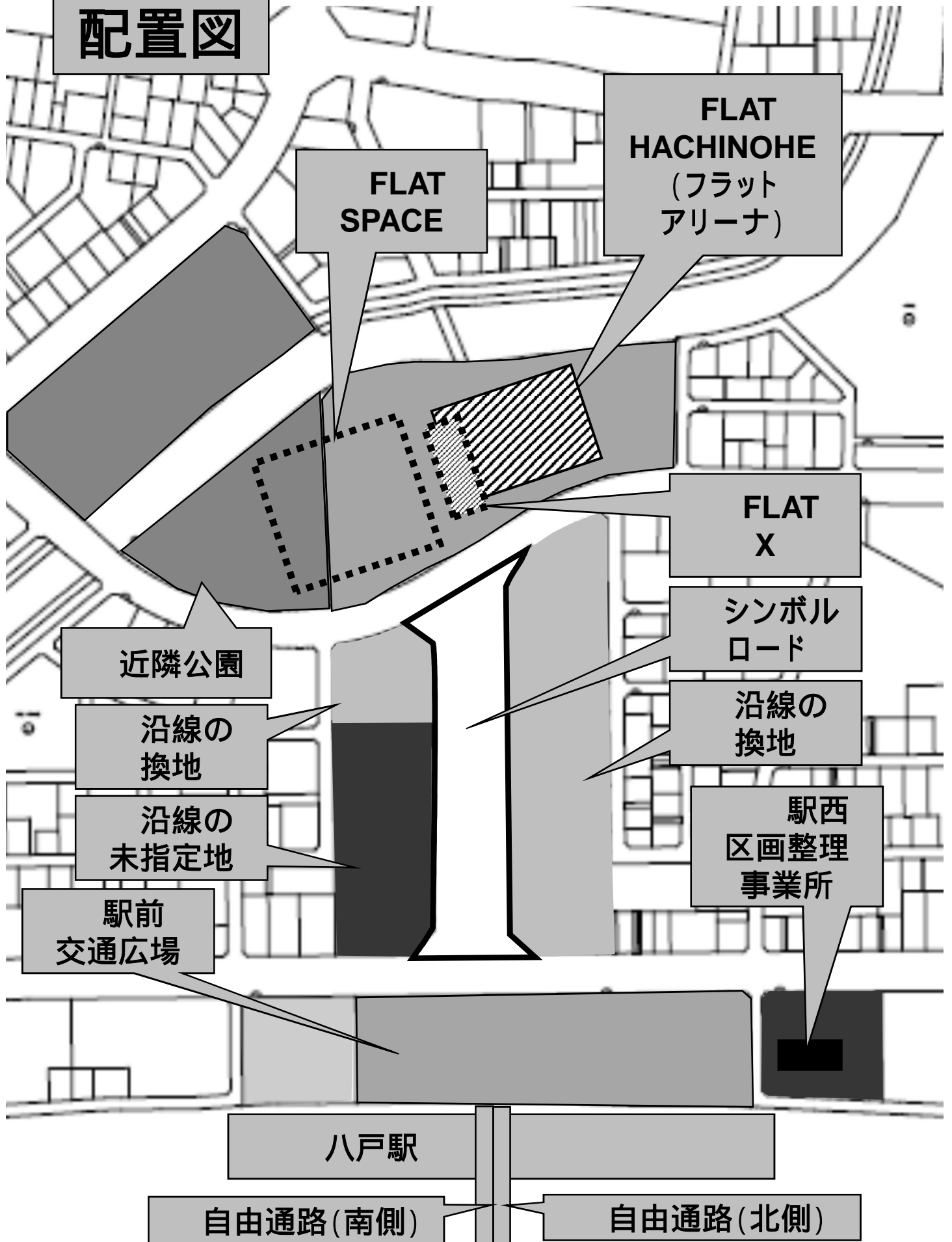
	施設	管理者	利用について
1	FLAT HACHINOHE FLAT ARENA (フラット アリーナ)	XSM社	通年型アイスリンクをベースとしておりますが、アリーナ面に断熱床を敷設することで多目的に利用可能です(要設営作業)。原則として有料となりますが、八戸市多目的アリーナ条例枠適用時間帯については応相談。
2	FLAT X (フラット クロス)	XSM社	FLAT HACHINOHEのエントランススペースを活用し、駅前ホールとしての活用等、さらに幅広い利用を想定できます。貸切予約する場合、商業利用の場合は原則として有料となります。
3	FLAT SPACE (フラット スペース)	XSM社 及び八戸市 公園緑地課	管理者にご相談ください。
4	近隣公園	八戸市 公園緑地課	管理者にご相談ください。
5	シンボル ロード	八戸市 駅西区画整 理事業所 道路維持課 (R2秋ごろ 移管予定)	管理者及び警察署にご相談ください。 このとき、道路法、道路交通法の制限がかかりますのでご注意ください。
6	沿線の 換地	それぞれの 地権者	管理者の判断になります。 (市では仲介しません)
7	沿線の 未指定地 (保留地)	八戸市 駅西区画整 理事業所 売却予定 (時期未定)	売却前は一時的に利用できる場合があるので管理者にご相談ください。 ただし、土又は草地のため天候等による地盤等への対応及び現状復旧が必要となります。
8	駅前交通広場	八戸市 都市政策課	管理者にご相談ください。
9	八戸駅東西 自由通路 (北側)	八戸市 都市政策課	管理者にご相談ください。
10	八戸駅東西 自由通路 (南側)	JR東日本	管理者の判断になります。
11	駅西区画整理 事業所	八戸市 駅西区画整 理事業所	平日昼間は業務に使用しています。 休日時間外等については管理者にご相談ください。
12	駅西区画整理 事業所 (屋外敷地)	八戸市 駅西区画整 理事業所	管理者にご相談ください。

活動に際しては、当然、活動内容に係る関連法規(例:食品を販売する場合は食品衛生法)などを遵守する必要があります。

表中の施設については、裏面の配置図も参照ください。

まちづくり活動で検討される場合には、定例会(月例会)などで事務局にご相談ください。

# 配置図



Non Scale

八戸駅西地区で盛り上がり隊 ふりかえりシート  
本日はお疲れさまでした。

差し支え無ければ以下にご記入くださり、お帰りの前に事務局にお渡しただければ、振り返り資料に反映いたします。

1 . 今日の話で良かったこと、楽しかったこと

2 . 言い足りなかったこと、わからなかったこと

3 . 今後のまちづくりについてのご意見(まちづくりに対するご自身の関わり方で想定するものなどがあれば、それらも自由にご記入ください。)